

住民説明会 4月22日(土) 第9回 小坂

※小坂農村総合管理センター 16名参加

【高規格救急自動車研究開発事業】

Q： なぜ12台もの救急車が必要だったのでしょうか。町長の判断で12台としたのですか。

A： 救急車の台数については、企業版ふるさと納税による寄附額から12台という台数を算出しました。これが2億円の寄附だった場合、製造する台数は減っていたと思います。

Q： 町で災害や救急件数が増えているというのは分かりましたが、それを踏まえたときに町長が判断して議会の承認を得たと思いますが、どういう設備機能を備えた救急車が12台必要だったのですか。

A： 高度な処置ができる救命救急士などが乗り込む救急自動車が本当に今の状態がいいのかと考えました。また、実際に製造している会社が2社ぐらいしかないという話を聞いていて、そこだけでつくる救急自動車で本当にいいのかという思いがありました。なおかつ、町には県北地域の中核医療機関である公立藤田総合病院があり、そこに搬送される地域の人たちの医療的な安全安心の質を上げたいという思いもありました。それをもとに判断したのが、高規格救急自動車を町が所有して、貸し出すことです。そして、救急車の中に乗り込む人たちから、使用感の意見収集をする。そして、質の高い救急自動車の開発を後押しして投資したいと考えていました。ゆくゆくは、それに関連した企業や事業者を町に呼び込み、町の雇用も後押ししたいという思いはありました。

Q： 既に契約解除になって、受入れ先のリースについてどうするのか。また、消防署でメンテナンスも必要かどうか分からない状態で受入れするのか。

A： 今回町が所有する救急自動車はフル装備ではありません。メンテナンスも含めた情報収集や中に入れる機材は各消防本部で判断して、カスタマイズできる仕様です。今回我々が考えたものは、各消防本部で中身を使いやすくできる救急自動車です。車体の中は自由にカスタマイズしてもらえる車両の開発を進めました。

Q： カスタマイズがあることは分かりましたが、そういう車両を受入れてありがたいと思うところがあるのですか。

A： 今回の事業を進める前に伊達地方消防組合に色々と問合せをしています。その結果、潜在的な高規格救急自動車の需要はあると判断しました。伊達地方消防組合でも、8台の高規格救急自動車を所有しています。今回、町が寄附する車両の装備は受け取った消防本部で対応する必要があります。装備を取り付ける費用は約1,000万円だという話があります。通常、フル装備の救急自動車を買入れた場合は3,500万円から4,000万円ぐらいかかることを町が寄附した救急自動車であれば、1,000万円程度の負担で各消防本部は車両を取得できます。

また、今回の件について報道されたことで、町や伊達地方消防本部への問合せもあると聞いています。

Q： 町での救急救命に対し、救急車が必要不可欠だということは分かりますが、カスタマイズやフル装備するには1,000万円かかる車両を国見町として1台備えなければならないのですか。

また、住民説明会を通して町民に説明していますが、納得していないという話もあります。もう少し具体的に町が説明する場がないと納得できないのではないかと思います。ぜひ検討してください。

A： 救急自動車を町が所有して使うことは難しいと思います。ただ、町は伊達地方消防組合という一部事務組合の構成町です。伊達市と桑折町、国見町、川俣町が伊達地方消防組合の構成市町として負担金を出し合い運営しています。伊達地方消防組合で救急自動車が必要であれば優先的に回したいと思います。

また、町側の説明ですが、今日まで説明会の中でも足りないという厳しいご意見をいただいています。それをしっかり受け止めて、どういった方法で皆さんと実際に対面で話をする機会を設けることができるのかを再度考えないといけないと思っています。

Q： 救急車について寄附を考えているとのことでしたが、藤田病院に寄附してドクターカーとして活用するのはどうでしょうか。ドクターカーであればカスタマイズも不要かと思います。

A： まだ直接院長と話せてはいませんが、必要な場合は申し出てくださいと伝えてあります。藤田病院で所有している搬送車が古くなっていることや国からDMAT（災害派遣医療チーム）への対応を求められていることを以前聞いていますので、そういった用途に使用することも可能性としてはあると思っています。

【くにみ学園基本構想】

Q： 今、挨拶ができない大人が増えてきていますが、小学生は元気よく挨拶ができています。すごく気持ち良いです。いつから大人は挨拶しなくなったのでしょうか。

A： コミュニティ・スクールの中であいさつ運動を進めています。挨拶は人間関係の基本になると考えています。「挨拶をしよう運動」として今、学校で取り組んでいます。地域の皆さんに知ってもらうためにチラシを昨年から配布していますが、あまり浸透していないのが現状です。「国見ならでは」を作り上げられるようにしていきたいです。

Q： 素晴らしい構想だと思います。その中で魅力的な幼保小中一貫とは何か。これから検討されると思います。飯館村には129名の幼小中学生がいます。去年は20名の転入があったと聞きました。ネットで情報収集しての村内移住につながっているようです。その要因の中に住民税の免除や移住の補助も、もちろんあると思いますが、親御さんにとっては子どものことがとても重要で、学校教育のあり方に興味があります。英語教育の特化やチームティーチングなど特色ある教育のPRや実施をしています。それらを一般財源で賄っているらしく、財源の確保は難しいと思います。学園構想の財源の一つとして、起業版ふるさと納税の活用も考えられるのではないのでしょうか。その為にも企業へPRしたら面白いのではないかと思います。

小坂地区ではスクールバスで小学校に通っていますが、小坂ふれあい館まで保護者が送迎し、そこからバスが遠回りするようなことも起きています。学園の建設時には、建設場所の選定、アクセスも十分に検討してほしいです。

A： 飯館村は国見町と同じような考えを持っていると思います。先進事例として参考にしていきたいです。特色ある教育が町外へのPRにもなると思っています。国見町もソフト面はチームティーチングやALT、特別支援学級など今でも対応している部分もあります。知的障害、情緒不安定な自閉症のクラスもあります。普通のクラスで授業を受ける際には支援員をつけています。新しい学園構想では、さらに検討していきたいと考えています。

企業版ふるさと納税については、企業側の論理の問題もあり、よく調べながら一つの方法として考えたいと思います。小・中学校の通学については、送迎が多いと聞いています。学園構想の場所がどこになったとしてもしっかり考える必要があると思います。

Q： 町民の中には今回の件を知らない人も多いです。もっと前から情報提供していれば、誤解は生まれなかったのではないのでしょうか。

A： 町では、議会に説明し意見交換していますが、直接町民の皆さんと情報交換できないでいました。新型コロナウイルスの影響とはいえ反省しています。今後はもっとこのような場を設けたいです。また、今回の件については、もっと深掘する必要があると考えています。5月以降はもっと地域に出て、地域懇談会を進めていきたいです。

Q： 今回の説明会の内容を広報等で周知してください。今、中傷された内容がインターネットでどんどん流れています。疑念を払しょくするまたは反省するところは反省したというPR方法をきちんと考えてください。

A： 今回の説明会でいただいた意見・質問については概要版として4月25日の広報お知らせ版にて周知したいと考えています。その後の広報くにもでもきちんとお知らせしたいと考えています。救急車のお詫びの文章については、緊急性が高いためHPに掲載しましたが、どれだけの人が見るのかといったお叱りもいただきました。HPは速さを重視した方法です。落ち着いたら、紙媒体などで周知したいですが、いろいろなお知らせの仕方があるので、判断を迷うこともあります。町民1人1人に伝わるような方法を検討していきたいです。

Q： 今日は、救急車とくにみ学園の2点のみの説明でしたが、河北新報で報道されたそのほかの道路舗装に関する住民監査請求の件や特別職の給与の問題の件について、どのように処置していくのでしょうか。これらは氷山の一角で他にもあるのではないかと勘繰ってしまいます。有識者の第三者委員会で検証し説明することが、一番理解を得られやすいのではないのでしょうか。今回の住民説明会に、対象となる町内会が記載されていないため、来なかった町内会の人もいるのではないのでしょうか。

A： 監査委員会は独立した組織なので、道路の監査請求に関する監査の判断については、町として意見することはできません。職員には疑われるようなことはしてはいけないと指導しています。今後は気を付けたいです。報酬の件は、佐藤力町長の際には、報酬を下げるための条例を新規で制定しましたが、前任の町長は、おおもとの報酬条例を改正してしまいました。前任者が退任の際に元に戻すのが漏れていました。伊達郡町村会、県町村会内の自治体と比較した際にいったん戻すべきと判断して、報酬審議会で議論いただいた結果、条例を改正しました。報酬審議会の判断もあり、すぐに減額の条例改正には至りませんでした。河北新報はそういった経緯を無視して記事を掲載しています。今回は、救急車とくにみ学園構想を優先したいという思いがありました。